

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (017052777), 法人名 (社会医療法人 共栄会), 事業所名 (グループホーム まいホーム川下 1階), 所在地 (札幌市白石区川下574番地61), 自己評価作成日 (令和元年 10月30日), 評価結果市町村受理日 (令和元年12月12日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170502777-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年11月19日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は敷地内に、同一法人が運営する病院、デイケア、介護老人介護施設があり、地域的な面においては、住宅街から少し離れた閑静な場所にあるため、のどかで遠くには山並みが見られ、自然を身近に感じることができる環境にあります。その利点を活かし散歩して景色を見ながら、畑作業を行ったり、花壇を楽しんだりしています。入居者様とご家族が、此処に来て良かったと思っ頂けるよう又、自分が入りたいと思うグループホームになるよう、心がけてサービスを提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会医療法人共栄会は、精神科を中心とした医療機関を母体として、高齢者介護、障害自立支援事業を幅広く展開しネットワークを構築している。事業所は、JR白石駅から徒歩で10分程でバス停も近く、周辺には公園や神社も有り、利用者の散策には最適な環境である。敷地内には運営母体である医療機関、介護老人保健施設、重度認知症デイケアが隣接され、援護寮とも併設しており、医療面での迅速な対応は勿論、災害対策、研修、更に多くの利用者がデイケアを利用しているなど、密接に連携し、介護支援に関して十分な体制が整っている。また、ホーム長が看護師であることから、利用者の日々の健康管理も行き届き、より一層の安心感に繋げている。利用者は自由に行き来出来る事で、受診を始め、売店での買い物やデイケアの友との交流など生活行動範囲が広がり気分転換になっている。3ユニットの事業所は16年目を迎え、職員の定着率も高く、長期勤続者が多く中、モチベーションを下げる事無く、職員は常に質の高いケアを目指し、研修やOJTを通してより良いサービスの実践に取り組んでいる。特に、理念を軸としたケアサービスの充実を図る上で、定期的にバスレクを企画し、季節に応じて百年記念塔や開拓の村、北海道神宮などの観光地に家族と共に出かけ、利用者に寄り添い、心通わせる機会とした環境作りに取り組み、利用者の笑顔を引き出す支援を行っている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフルーム、玄関に掲示している。各職員ネームプレートに入れ、ケアが理念に沿ったものであるかミーティング等で確認しあっている。	事業所独自の理念と方針を掲げ、更に各ユニットで目標も作成している。理念カードの携帯や玄関、事務所に掲示する事で、視覚的にも意識を高め、ミーティングや研修等で共有を図りながら、理念の具現化に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内にある保育園の園児をホームに招き歌や踊りを披露して頂いた。ハイタッチなどの交流もあり、お菓子のプレゼントを入居者さんから園児に贈った。又、地域の一員をして町内の夏祭りに参加し、交流している。	法人主催の共栄会祭りに地域住民の参加を得ており、利用者も町内会の夏祭りに参加して相互交流を深めている。法人内保育園との交流が始まり、園児の歌や遊戯の披露に利用者が満面の笑みで楽しんでいる様子が写真で窺える。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いている、町内会会長さんや、包括職員、ご家族に外部研修発表や感染症予防、熱中症予防の研修発表をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では現況報告行っている(入居者さんの状況、職員の人数等)ご家族や町内会会長さんの意見も聞かれ、内容によってはホーム長より法人本部に報告したり、ホーム内で話し合いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、地域包括職員、町内会役員、家族の参加を得て定期的に行われ、運営やサービスの現状、活動内容など具体的に報告している。更に、高齢者の嚥下障害、ノロウイルス感染症、アレルギーの原因と仕組みなど、関心の有る議題を設定し、活発な意見交換の場となる様に工夫を重ね、サービス向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保護課の方が来て下さり、入居者さんとの面談やスタッフとの聞き取り等連携を取っている。管理者会議が、白石区、札幌市それぞれあり、情報交換、協力関係に取り組んでいる。	ホーム長は、保護課の担当者、個別な案件について相談し、公平な立場の考え方など指導を仰ぎ、問題解決に向け連携を図り、利用者の生活やケアサービスの質の向上に繋げている。区や市の管理者会議にも参加し、情報や知識を共有し、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ご家族と入居者さんに説明し不審者対策の為、集合玄関を施錠している。平成30年4月より身体拘束委員会が発足された。3か月に一度の委員会を行い、日頃のケアが身体拘束につながっていないか具体例をあげて確認している全スタッフが年2回、新規採用時に身体拘束の勉強会、アンケート記入を行っている。	身体拘束適正化による指針を作成、3ユニット合同の委員会を設け、3ヵ月毎に開催し、身体拘束廃止に向けて周知徹底を期し、法人本部合同研修や外・内部研修にて共有を図り、理解を深めている。職員研修実施調査表を活用し、職員は身体拘束防止への自己点検と専門性を高めている。センサー使用時は、家族に説明し、介護計画に反映している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全スタッフで高齢者虐待の勉強会をし、支援する側される側に上下関係が生じないように意識している。不適切なケアの事例をもとにホームでも日頃のケアが相手の尊厳を傷つけていないか確認し合う。スタッフ同士協力しあい虐待が発生しないよう言い合える雰囲気作りをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	全スタッフで権利擁護についての勉強会を年に1回行っている。現在制度を利用している入居者さんはいないが、必要に応じて利用する事になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	料金等気になる事は事前説明、見学時にお聞きし、説明を行い契約、改定を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケート箱を玄関に設け要望等、お聞きしている。面会、会議、ケアプラン説明の際に本人、ご家族からの意見、要望を聞いて反映に努めている。	事業所は、家族が訪問し易く、話し易い雰囲気作りに努めており、意見や要望などを汲み取り、職員間で情報を共有し、サービスに反映させている。特に、介護計画の見直し時や外出行事案内時、参加時には、家族の意向の聴取に努めている。毎月発行のホーム便りでは、利用者の暮らしぶりを、笑顔満載の写真で伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、ミーティング、面談等で意見、提案を聞き反映に努めている。	月1回の共栄会合同の役職会議や3ユニットのリーダー会議、各ユニットのミーティング等で職員の意見、要望を聞く機会を設けている。人事考課制度を導入し、様々な提案を汲み取り、運営に反映させている。職員の要望に合わせたホーム長との個人面談や運営本部の介護課長の都度の訪問で、意思疎通を図りながら職場の環境整備に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、人事考課を行っており、その結果を昇給に反映している。正職員への登用もあり労働条件も向上している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進め	なるべく研修等の機会の確保し学んだ事を現場で活用できる様スタッフに促している。新人に対して研修の機会を持ち意識向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議等に参加し、交流の機会を広めネットワーク作りやサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化があり、不安があるが安心して生活出来るようコミュニケーションを取り、要望や困った事をお聞きして信頼関係を深めるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談、見学などで、不安や要望を引き出せる様努めている。今までの経過など貴重な情報を頂きながら関係作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望、ADL、周辺症状、内科疾患に合わせ何の支援が必要か話し合い出来る範囲ではあるが対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者さんから学んだり、感じたりする事は多い。一緒に掃除をしたり、丁寧に洗濯物をたたんで頂いたり、本人の持つ力を発揮できる場面づくりをしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン説明や様子報告でお話する時は、相談、意見を求めたりしている。本人がご家族の顔を忘れても(もしくは表現できなくても)特別な存在である事を伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方のご家族が来られた時、本人との思い出など聞かせて頂き、写真を撮りお部屋に飾っている。本人が不安を訴える時に見せたりしている。本人は忘れてしまう場合が多いがご友人の面会にも対応している。	共通の趣味仲間の入院見舞いを、友人と一緒に出席して親交を深めている。手紙や電話のやり取りを支援したり、外出行事(バスレク)で、利用者の懐かしい場所に出かけるなど、想いを叶える支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間をとりもって、入居者さん同士で話しが出来る様関わっている。食事の席も、コミュニケーションにつながるよう配慮して組み合わせている。「新聞読みなさい」や「このおかず残っているよ」など交流がある。		

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退去して入院されてもお見舞いに行き話をしたり、差し入れをしたり関わりを持つようにしていた。今後も状況に応じて支援に努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段のやりとりの中で、欲しい物や行きたい所会いたい人など把握に努めている。ご家族に伝えたり、スタッフが代わりに察して用意したりと対応している。「私ここで死にたい」(共栄会)と本人とご家族共に意思を持っている方もいる。伝える事が困難な方に対しては話しや表情からくみ取り本人の思いに添うようにしている。	センター方式を一部活用しながら、一人ひとりの思いや心情に立って考え、日々のケアの中で得た気付きを職員間で共有し検討している。利用者の8割は意思を伝える事が可能であるが、難しい場合も表情や仕草に潜在する本意を汲み取り、生活全体が本人本位となる様に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前施設からの情報、又は本人やご家族からのお話を聞き、生活に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	精神状態、申し送り、記録、バイタル、食事量など様子を把握。体調をみながら休む時間と活動時間のメリハリをもち昼夜逆転にならないよう努めている。簡単な掃除など出来る方、介護度の高い方は食べる事、歩く事など観察把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態や発言、家族の要望など踏まえホームで出来る事をミーティングや申し送り時などを利用して、気づきや意見を出し合っている。安心した生活、ADLの維持につながる介護計画を作成できるよう努めている。	介護計画はセンター方式によるアセスメントを基に、担当職員と介護支援専門員が中心となり、暫定プランを作成し、全職員の意見や気付きを検討し作成している。本人、家族の要望を確認し、3~6カ月の期間を設定しているが、変化の兆しも注視して見直しが行われている。観察と記録の徹底を図っており、介護記録は介護計画に連動している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の記録に介護計画をファイルして実施している。体調不良、精神状態の変化で頓服薬を内服した時の反応やスタッフが対応を工夫してみたかどうかを個別に申し送り時間を使って情報共有、検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る範囲で個人の要望に耳を傾けニーズの発生があれば、管理者に相談して決めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内のお祭りに招待して頂き参加、川下公園のライラック祭りに参加、運営推進会議にて町内の方と情報交換したり、トロイカ病院の夏祭りの案内状を渡したりしており、少しずつ顔なじみになり関係を大切にしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	敷地内に病院があり、24時間連絡や相談ができる。又状態に合わせ必要な医療機関を受診している。	併設の運営母体である協力医療機関は、24時間連絡、相談が出来る体制が整っているので、全利用者が、かかりつけ医と定めている。他科への受診は家族及び職員が担い、皮膚科医は月1度、定期往診が行われている。ホーム長は看護師の資格を有し、日々の健康管理を行う事で、利用者の安心感に繋げている。	

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム長、外来看護師へ入居者さんの体調の変化など相談し、適切な医療が受けられるよう助言を頂いている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護添書の提出、認知の状態を説明している。面会を通し病院職員との情報交換を行っている。家族がキーパーソンとなる場合もあるので情報を頂いている。トロイカ病院とは共栄会の一員として日頃より協力関係を大切にしている。	
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より重度化した場合の対応(ターミナルは行っていない)指針を説明、同意して頂いている。回復の見込みが無い場合本人の意思を尊重し、入院先の病院と話しあっている。医療が必要になった時点でトロイカ病院に入院すると決めている入居者さん、家族もいる。	契約時に、本人、家族に重度化や終末期に関する指針を説明し、同意を得ている。現状では、運営母体である医療機関への移行を希望する利用者、家族が多いが、状況の変化に応じて、再度家族の意思確認を行い、医療関係者とも話し合い、利用者、家族の思いに沿った支援に取り組んでいる。事業所での看取りも経験している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルに添い、ミーティング時など利用して確認している。入居者さんに予測される窒息などホースと掃除機をつなげて練習している。	
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回行い、同一敷地内施設のスタッフにも避難誘導をしてもらっている。地震、水害の対応については警報が発令された時点で食料品や薬を持ち、2階へ避難するよう年に1回訓練している。	消防署及び防災設備業者の指導の下に、併設の施設と合同で夜間想定火災訓練を年2回、水害避難訓練を年1回実施している。訓練時には、隣接の事業所職員の参加協力も得ている。併設の施設との境に防火扉が設置され(各フロワーに)、火災時には施設へ避難誘導が出来る。備蓄品も確保している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、態度や表情を観察して対応している。トイレ、入浴時などのプライバシーには特に配慮している。	職員は、接遇研修で人格の尊重を学び、日常のケアサービスにおいて、入浴時や更衣時、トイレ介助時での対応や声掛けなど、利用者一人ひとりの状態に合わせ、誇りやプライバシーを損ねない支援に努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	直接本人より思いや希望を聞いたり、表情や言動から思いをさぐり、自己決定が出来る様働きかけている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペース、習慣を大切に職員側の都合を優先せず、本人の希望に添えるよう支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のこだわり、好みを大切に自身で洋服を選んでもらう様支援している。又、気温に合わせて体温調整できるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が献立を考えている。季節の旬の食材を取り入れ、彩りも工夫して提供をしている。行事や誕生日には喜んで頂けるよう、本人の好きな食べ物や特別な食事を提供している。	献立は、各ユニット毎に、利用者の嗜好や栄養バランスを考慮して作成している。利用者の状態に応じて、刻み食やトロミ食など配慮し、畑で収穫した旬の食材も活用し乍ら調理している。誕生日には希望のケーキを用意し、行事食や外食も取り入れ変化を楽しみ、食べる喜びに繋がる様に支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じた栄養バランス、好み咀嚼力、形態に配慮して提供を行っている。摂取量が少ない時は栄養飲料を提供。水分摂取量についても確認し、好きな飲料を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの見守り、介助を行っている拒否があった場合には、時間を置き再度声かけしたり、ガーグルを使用している。義歯は毎晩ポリドントでの洗浄、除菌を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや動きを見てトイレの声かけ、誘導をしている。失禁される方には尿取りパット、リハビリパンツを日中、夜間と失禁状況に応じて最小限に使用している。本人のプライドに配慮している。	必要に応じて排泄チェック表を活用し、排泄のタイミングや表情、動作から声掛け誘導を行いトイレでの排泄自立支援に取り組んでいるが、殆どの利用者が自立しており、3割以上の利用者が下着を着用している。ポータブルトイレを使用する利用者があるが、職員は出来るだけ衛生用品を使わない支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し乳酸菌飲料の提供を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の体調に合わせ、週2回行っており、入浴が出来ない時にはシャワー浴、足浴、清拭で対応している。必要に応じて介助を行い、入浴時は昔話をされたりくつろいで頂けている様子	週2～3回の入浴日を設定している。ゆったりと湯船に浸かる事を基本としているが、難しい場合は、シャワー浴や足浴、清拭で清潔を保ち、同性介助や二人介助支援も取り入れている。デイケアの利用者は、大きな風呂を満喫している。また、湯上りには冷たい飲み物を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズム、休息リズムを把握した上で、体調観察を行い状況に合わせて安心して入眠、休息が取れる様支援している。又環境づくりや声かけも状況に合わせて行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の目的、副作用を理解し、用法容量の確認をして慎重に取り組んでいる。処方変更時は体調観察を小まめに行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	袋たたみ、メモ帳作り等ひとり一人に合わせた役割にてやりがいを感じて頂けるよう支援している。散歩、外食等による気分転換も図っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には散歩の声かけを行い、戸外へ出る支援を行っている。又、外食、買い物の希望にも添えるよう努め、季節によりレクを計画して出掛けている。	公園や神社への散策や畑作業、隣接の病院売店での買い物、デイケアなど、戸外に出る機会を支援している。通院や散歩中での外食も楽しみの一つとなっている。季節に応じたバスレクや外出レクを企画し、家族の参加も得て、開拓の村や百年記念塔、北海道神宮等に出かけるなど、本人の自立や意欲、五感刺激に繋がる支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じ銀行、衣類、生活用品等の買い物に同行し本人を相談しながらお金が使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙、ハガキ、電話の仲介を行い家族とのつながりで安心した生活が送れる様、支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに飾りつけを行ったり(手作り品)スナップ写真集では入居者さんとコミュニケーションが取れるなど楽しく、居心地の良い空間作りに努めている。分かりやすいよう表示をしたり、転倒が起きない様動線に配慮し、ソファや食卓の位置を決めている	共有空間は明るく、加湿器を配置し温湿度管理に配慮し、トイレ、洗面台、浴室等も清潔保持に努めている。利用者の笑顔の写真や食卓の生花、廊下の窓辺に置かれた観葉植物、居間に流れる快い音が癒しの空間を作り上げている。また、訪問時にはクリスマスグッズが飾られていて、季節感も取り入れるなど、暮らしを楽しむ様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビや音楽鑑賞など個々の環境作り、又、雑談が出来たりと楽しめる居場所作りの支援をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や位牌など思いのある品を置いて心地よく過ごせる工夫を行っている。	居室にはクローゼットが設置され、整理整頓が行き届いている。ベットや筆筒、テレビ、調度品に大切な仏壇も持ち込まれ、冬に備え加湿器も準備するなど、安心して寛げる空間となっている。また、ぬり絵や書の自作品や家族写真など飾り、自分らしい部屋を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状況に応じ、安全な移動を確保できたり、分かりやすい表記で場所の説明をしている。遠くから見やすいように自室に表札を出したり工夫している。		